

川口市監査告示第29号

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同条第9項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和7年12月1日

川口市監査委員 西 原 信一郎  
同 金 井 洋  
同 関 由紀夫  
同 船 津 由 徳

# 監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 基準に準拠している旨

監査委員は川口市監査基準に準拠して監査を行った。

### 2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく財務監査（定期監査）

地方自治法第199条第2項の規定に基づく行政監査

### 3 監査の対象

#### （1）監査の対象

子ども部

#### （2）選定理由

公正で合理的かつ効率的な市の行政運営確保のため、違法、不正及び不当な事務事業の執行について指摘し、是正を図るとともに、組織及び運営の合理化の観点から必要に応じて意見を付し是正の検討を求めるなどを基本方針とし、監査年間計画を定め実施した。

○前回監査期間 令和4年10月1日～令和4年10月31日

### 4 監査の目的

重要リスクを念頭に、事務の執行が関係法令及び規程等に準拠し、適正で効果的かつ効率的に行われているか関係書類を調査するとともに、関係職員から説明を聴取するなど監査手続きを通じて検証することを目的とする。

## 5 重要リスク及び監査の着眼点

監査の実施に当たり、重要リスク及び監査の着眼点を次のとおり設定した。

重要リスク	監査の着眼点
(1)現金	ア 帳票等と現金は合算しているか イ 紛失・盗難のリスクはないか
(2)補助金等	ア 必要な手続きは行われているか イ 実績報告は形骸化していないか ウ 補助事業の効果の検証は行われているか
(3)契約事務	ア 安易な随意契約を採用していないか、契約理由は適切か イ 同一時期に同一内容の分割契約はされているか ウ 指名競争入札採用理由の記載はあるか エ 検査結果通知書・チェックシートは作成されているか
(4)財産管理	ア 備品受払簿と現物の実地照合はされているか イ 返納手続済で処分されていないものはないか

## 6 監査の実施内容

### (1) 監査の対象期間

令和5年4月1日～令和7年8月31日

### (2) 監査の実施期間

令和7年10月1日～令和7年10月30日

### (3) 監査の実施方法

重要リスク及び監査の着眼点に基づき監査項目を設定し、リスクの程度により試査又は精査による監査を実施した。

また、現地調査を実施するとともに、関係職員から事務の執行状況について説明を聴取した。

### [子ども総務課]

#### (1) 主な監査項目

ア 収入事務

（ア）電気料等実費徴収雑入

イ 支出事務

(ア) 社会福祉審議会児童福祉専門分科会等委員報酬

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) 本町三丁目分室防火水槽看板等の修繕料

(オ) 民間保育所等施設整備費等補助金等

#### ウ 契約事務

(ア) 私立認可保育施設周辺における看板等設置業務等の委託契約

(イ) 公用自動車借上（普通乗用車1台）

#### エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

#### オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

### [子育て支援課]

#### (1) 主な監査項目

##### ア 収入事務

(ア) 母子父子寡婦福祉資金貸付金母子回収金

(イ) 母子違約金及び延滞利息

##### イ 支出事務

(ア) パートタイム会計年度任用職員報酬

(イ) 旅費

(ウ) 消耗品費

(エ) 養育費確保支援事業補助金等

(オ) 児童扶養手当

(カ) 母子父子寡婦福祉資金貸付金

##### ウ 契約事務

(ア) 子育て世帯物価高騰対策支援給付業務等の委託契約

(イ) 給水機賃貸借契約

##### エ 財産管理

(ア) 備品管理

(イ) 郵便切手等の受払い

##### オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[子育て相談課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 助産施設入所者負担金
- (イ) 青木三丁目分室使用料

イ 支出事務

- (ア) 家庭児童相談員等の報酬
- (イ) 弁護士等の報償金
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費

(オ) 埼玉県里親会南はなみずき会助成金

ウ 契約事務

- (ア) 青木三丁目分室清掃業務等の委託契約
- (イ) 発達相談支援事業用車両等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

(ア) 前回の監査結果の改善状況

[保育運営課]

(1) 主な監査項目

ア 収入事務

- (ア) 延長保育利用料等の雑入

イ 支出事務

- (ア) 講師等報償金
- (イ) 旅費
- (ウ) 消耗品費
- (エ) 物件費等の修繕料
- (オ) 人材派遣手数料

ウ 契約事務

- (ア) 保育所警備業務等の委託契約
  - (イ) 給食用パソコン等の賃貸借契約
- エ 財産管理
- (ア) 備品管理
  - (イ) 郵便切手等の受払い
- オ その他
- (ア) 前回の監査結果の改善状況

#### [保育幼稚園課]

- (1) 主な監査項目
- ア 収入事務
- (ア) 保育所児童保護者負担金
  - (イ) 公立保育所保育料
  - (ウ) 保育所給食費
- イ 支出事務
- (ア) 旅費
  - (イ) 消耗品費
  - (ウ) 認可外保育施設等利用給付費等
- ウ 契約事務
- (ア) 幼児教育・保育の無償化関係等業務等の委託契約
  - (イ) 公用自動車借上
- エ 財産管理
- (ア) 備品管理
  - (イ) 郵便切手等の受払い
- オ その他
- (ア) 前回の監査結果の改善状況

#### [青少年対策室]

- (1) 主な監査項目
- ア 収入事務
- (ア) 青少年体験事業参加者負担金雜入
- イ 支出事務
- (ア) いじめから子どもを守る委員会委員等の報酬

- (イ) 青少年非行防止キャンペーン講演会講師等の報償金
- (ウ) 旅費
- (エ) 消耗品費
- (オ) 安行青少年センター電力引込用ブレーカー等の修繕料
- (カ) 青少年団体活動助成金

ウ 契約事務

- (ア) 子どもの生活・学習支援事業業務等の委託契約
- (イ) 領家公民館地区通学合宿寝具等の賃貸借契約

エ 財産管理

- (ア) 備品管理
- (イ) 郵便切手等の受払い

オ その他

- (ア) 前回の監査結果の改善状況

## 第2 監査の結果

前記のとおり監査を実施した限り、重要な点において、次のとおり注意、改善すべき点が認められたので、これらに留意し、適正で効果的かつ効率的な事務の執行に一層努力されたい。

(指摘)

### 1 収入事務について

保育幼稚園課の負担金において、収納金の払込及び現金出納簿の記入が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

子育て相談課の負担金において、納付書の納期限の指定が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

保育幼稚園課の使用料において、現金出納簿の記入が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

保育幼稚園課の雑入において、収納金の払込が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

青少年対策室の雑入において、現金出納簿の記入が、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

## 2 支出事務について

子ども総務課及び青少年対策室の報酬において、日額報酬の支給が、川口市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

保育運営課の消耗品費において、一括して発注可能な消耗品が分割発注されており、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

子育て相談課の補助金等において、概算払の精算手続きが、川口市会計事務規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

## 3 契約事務について

青少年対策室の委託契約において、契約の締結が、川口市契約に関する規則に則って行われていないものが見受けられたので、適正に事務を執行されたい。

# 第3 意見

## 1 支出事務について

保育幼稚園課の補助金等の支出事務において、補助金等の支給決定に関する手続きに不備が見受けられたので、適切に事務を執行されたい。

## 2 契約事務について

子育て支援課の委託契約において、労働環境チェックシートの提出漏れがないよう、適切に事務を執行されたい。

保育幼稚園課の委託契約に係る文書について、指定された簿冊に綴られていないものが見受けられたので、適切に保存されたい。

保育幼稚園課及び青少年対策室の委託契約において、契約書に綴じ込む書類に不備のないよう、事務を執行されたい。

子育て相談課の賃貸借契約において、一者随意契約とした理由を明確に記載されたい。

青少年対策室の賃貸借契約に係る文書について、指定された簿冊に綴られていないものが見受けられたので、適切に保存されたい。

## 3 財産管理について

青少年対策室の備品管理において、備品の管理が適切に行われていないものが散見されたので、適切に管理されたい。